第 83 期　決　算　公　告

令和元年６月27日

大阪市中央区今橋２丁目５番８号
株式会社　大正銀行
取締役頭取　吉　田　雅　昭

第83期末（平成31年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**67,520**	**預金**	**486,644**
現金	5,775	当座預金	13,725
預け金	61,744	普通預金	159,694
有価証券	**45,206**	貯蓄預金	145
国債	－	通知預金	174
地方債	25,809	定期預金	310,585
社債	2,723	定期積金	1,781
株式	3,266	その他の預金	537
その他の証券	13,406	**借用金**	**20,900**
貸出金	**414,279**	借入金	20,900
割引手形	253	**その他負債**	**1,353**
手形貸付	75,617	未払法人税等	53
証書貸付	270,929	未払費用	395
当座貸越	67,478	前受収益	367
その他資産	**630**	給付補填備金	0
前払費用	63	金融派生商品	12
未収収益	176	リース債務	0
その他の資産	391	資産除去債務	117
有形固定資産	**2,456**	その他の負債	406
建物	997	**役員賞与引当金**	**15**
土地	1,338	**退職給付引当金**	**250**
リース資産	0	**睡眠預金払戻損失引当金**	**38**
その他の有形固定資産	119	**システム解約損失引当金**	**659**
無形固定資産	**1,632**	**偶発損失引当金**	**12**
ソフトウェア	1,622	**再評価に係る繰延税金負債**	**184**
その他の無形固定資産	10	**支払承諾**	**691**
前払年金費用	**429**	**負債の部合計**	**510,749**
繰延税金資産	**1,083**	（純資産の部）	
支払承諾見返	**691**	**資本金**	**2,689**
貸倒引当金	**△2,401**	**資本剰余金**	**1,973**
		資本準備金	1,973
		利益剰余金	**15,432**
		利益準備金	716
		その他利益剰余金	14,716
		別途積立金	5,509
		固定資産圧縮積立金	119
		繰越利益剰余金	9,087
		株主資本合計	**20,095**
		その他有価証券評価差額金	**412**
		土地再評価差額金	**271**
		評価・換算差額等合計	**684**
		純資産の部合計	**20,779**
資産の部合計	**531,529**	**負債及び純資産の部合計**	**531,529**

第83期　（平成30年４月１日から 平成31年３月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**8,920**
資金運用収益	**7,818**	
貸出金利息	7,031	
有価証券利息配当金	746	
預け金利息	40	
役務取引等収益	**758**	
受入為替手数料	134	
その他の役務収益	624	
その他業務収益	**0**	
国債等債券売却益	0	
その他経常収益	**342**	
償却債権取立益	15	
株式等売却益	300	
その他の経常収益	26	
経常費用		**7,393**
資金調達費用	**511**	
預金利息	451	
譲渡性預金利息	0	
借用金利息	56	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	**418**	
支払為替手数料	25	
その他の役務費用	392	
その他業務費用	**1**	
外国為替売買損	0	
金融派生商品費用	1	
営業経費	**6,054**	
その他経常費用	**408**	
貸倒引当金繰入額	227	
株式等売却損	153	
その他の経常費用	27	
経常利益		**1,527**
特別利益		**－**
特別損失		**1,642**
固定資産処分損	3	
減損損失	980	
システム解約損失引当金繰入額	659	
税引前当期純損失		**115**
法人税、住民税及び事業税	**337**	
法人税等調整額	**△344**	
法人税等合計		**△6**
当期純損失		**108**

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～39年
その他	５年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は683百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行の基幹系システムを、株式会社徳島銀行の基幹系システムに統合（令和２年１月）すること等に伴い、将来発生が見込まれる当行の現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約等の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

７．重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを、金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

追加情報

該当ありません。

計算書類に関する注記事項

（貸借対照表関係）

１．関係会社の株式総額　　10百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は604百万円、延滞債権額は5,074百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は88百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は399百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,167百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は253百万円であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　　25,359百万円

担保資産に対応する債務

借用金　　19,100百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券2,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金248百万円が含まれております。

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,868百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,765百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　△377百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　3,451百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　103百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,800百万円が含まれております。
13. 関係会社に対する金銭債権総額　−百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額　189百万円
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
営業経費に係る費用総額	72百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	0百万円

２．関連当事者との取引は次のとおりであります。

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社徳島銀行	—	預金取引 役員の兼務	預金の預入	17,273（注1）	定期預金	20,000
				利息の支払	7（注2）	未払利息	6
親会社の子会社	株式会社香川銀行	—	預金取引	預金の預入	2,726（注1）		
				利息の支払	1（注2）		

（注）1. 取引金額は平均残高を記載しております。
2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．減損損失は、以下の資産グループにかかる減損損失であります。

当事業年度において、当行の基幹系システムを、株式会社徳島銀行の基幹系システムに統合（令和２年１月）すること等に伴い除却を予定しており、投資額の回収が見込めなくなったソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額980百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
基幹システム等	ソフトウェア	大阪府内等	980

当行は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

有価証券とは、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」であります。

１．売買目的有価証券（平成31年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	―

２．満期保有目的の債券（平成31年３月31日現在）

該当ありません。

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成31年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	―	―	―
関連法人等株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	―
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

４．その他有価証券（平成31年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,782	820	961
	債券	22,384	22,343	40
	国債	―	―	―
	地方債	19,960	19,926	33
	社債	2,423	2,416	7
	その他	3,011	2,801	210
	小計	27,177	25,964	1,212
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,166	1,263	△97
	債券	6,149	6,150	△0
	国債	―	―	―
	地方債	5,849	5,850	△0
	社債	299	300	△0
	その他	10,198	10,737	△539
	小計	17,514	18,151	△637
合計		44,691	44,116	575

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	308
その他	196
合計	504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,379	300	153
債券	200	0	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	200	0	－
その他	－	－	－
合計	4,580	301	153

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

	百万円
繰延税金資産	
貸倒引当金	826
減価償却費	525
有価証券償却	13
その他	378
繰延税金資産小計	1,744
評価性引当額	△378
繰延税金資産合計	1,365
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△52
前払年金費用	△54
その他有価証券評価差額金	△162
その他	△12
繰延税金負債合計	△282
繰延税金資産の純額	1,083百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	857円38銭
１株当たりの当期純損失金額	4円47銭

以　上

（平成31年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	67,520	預金	486,606
有価証券	45,196	借用金	20,900
貸出金	414,279	その他負債	1,374
その他資産	630	役員賞与引当金	15
有形固定資産	2,456	退職給付に係る負債	227
建物	997	睡眠預金払戻損失引当金	38
土地	1,338	システム解約損失引当金	659
リース資産	0	偶発損失引当金	12
その他の有形固定資産	119	再評価に係る繰延税金負債	184
無形固定資産	1,632	支払承諾	691
ソフトウェア	1,622	負債の部合計	510,709
その他の無形固定資産	10	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	350	資本金	2,689
繰延税金資産	1,100	資本剰余金	1,973
支払承諾見返	691	利益剰余金	15,440
貸倒引当金	△2,401	株主資本合計	20,102
		その他有価証券評価差額金	412
		土地再評価差額金	271
		退職給付に係る調整累計額	△39
		その他の包括利益累計額合計	644
		純資産の部合計	20,747
資産の部合計	531,457	負債及び純資産の部合計	531,457

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**8,922**
資金運用収益	**7,818**	
貸出金利息	7,031	
有価証券利息配当金	746	
預け金利息	40	
役務取引等収益	**763**	
その他業務収益	**0**	
その他経常収益	**340**	
償却債権取立益	15	
その他の経常収益	324	
経常費用		**7,393**
資金調達費用	**511**	
預金利息	451	
譲渡性預金利息	0	
借用金利息	56	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	**418**	
その他業務費用	**1**	
営業経費	**6,054**	
その他経常費用	**408**	
貸倒引当金繰入額	227	
その他の経常費用	180	
経常利益		**1,529**
特別利益		**－**
特別損失		**1,642**
固定資産処分損	3	
減損損失	980	
システム解約損失引当金繰入額	659	
税金等調整前当期純損失		**113**
法人税、住民税及び事業税	**338**	
法人税等調整額	**△344**	
法人税等合計		**△6**
当期純損失		**107**
親会社株主に帰属する当期純損失		**107**

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　1社

大正信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　1社

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

会計方針に関する事項

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　７年～39年

その他　　５年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は683百万円であります。

６．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

７．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

８．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

９．システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、当行の基幹系システムを、株式会社徳島銀行の基幹系システムに統合（令和２年１月）すること等に伴い、将来発生が見込まれる当行の現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約等の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

10．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

11．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12．重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを、金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

13．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

追加情報

該当ありません。

連結計算書類に関する注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の株式総額（連結子会社の株式を除く）　　－百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は604百万円、延滞債権額は5,074百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は88百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は399百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,167百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は253百万円であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	25,359百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	19,100百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券2,219百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金248百万円が含まれております。

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,868百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,765百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　△377百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　　3,454百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　　103百万円

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,800百万円が含まれております。

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常収益」には、株式等売却益300百万円を含んでおります。

２．「その他の経常費用」には、株式等売却損153百万円を含んでおります。

３．減損損失は、以下の資産グループにかかる減損損失であります。

当連結会計年度において、当行の基幹系システムを、株式会社徳島銀行の基幹系システムに統合（令和２年１月）すること等に伴い除却を予定しており、投資額の回収が見込めなくなったソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額980百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
基幹システム等	ソフトウェア	大阪府内等	980

当行は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,236	－	－	24,236	
合計	24,236	－	－	24,236	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月26日定時株主総会	普通株式	56百万円	2円33銭	平成30年３月31日	平成30年６月27日
平成30年11月13日取締役会	普通株式	56百万円	2円33銭	平成30年９月30日	平成30年12月６日
合計		112百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年６月25日定時株主総会	普通株式	56百万円	その他利益剰余金	2円33銭	平成31年３月31日	令和元年６月26日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金者から集めた資金を原資として、国内の企業や個人に対する貸付事業を行う銀行業を中心とした金融業務を営んでおります。このため、金利変動を伴う金融資産及び金融負債がバランスシートの大半を占めており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的な管理をすることで長短のバランスを整えるとともに、金利スワップも活用することでリスクの軽減に努めております。なお、有価証券は余資運用のスタンスで地方債などの債券を中心に運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業や個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は地方債、政府保証債、公社公団債、事業債などの債券が残高の60％以上を占めており、その他に株式等を保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格などの変動リスクに晒されております。

金融負債については、大部分を国内の企業や個人からの預金が占めており、金融市場の動向によっては、預金残高確保のために預入金利を変動させざるを得なくなるなど、間接的な金利の変動リスクに晒されておりますが、定期性預金が残高の60％以上を占めており、当該リスクの短期的な影響は限定されております。借入金には元本の返済の定めがない（株）三菱ＵＦＪ銀行からの永久劣後特約付の借入金が含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があり、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは信用リスク管理規程や信用リスクに関する諸規程、信用リスク管理方針などの整備を行い、個別案件・個社別の与信審査、信用格付や自己査定、ローンレビューなどの与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関連部において行い、与信管理の状況については内部監査部がチェックする体制を整備しております。さらに、信用リスクの状況については月次開催のリスク管理委員会においてモニタリングを行い、議事内容等を経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当行グループはＡＬＭによって金利リスクを管理しており、将来の計数計画等に基づきＶａＲ(バリュー･アット･リスク)を用いて算出した金利リスク量を資本配賦し、ＡＬＭ委員会において月次でモニタリングを行っております。また、同委員会では、ΔＥＶＥを用いて算出した金利リスクについてもモニタリングを実施しております。その他、ＡＬＭの一環として金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。なお、ＡＬＭ委員会の議事内容等は経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

当行グループは株式等の価格変動等リスクについても、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）等によりリスク量を算出した上で資本配賦を行い、リスク管理委員会において月次でモニタリングをすることで、リスク限度額の管理を行っております。有価証券を含む投資商品については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い保有をしております。なお、保有している株式は、配当を目的としたものと業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものがあり、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図るとともに、その状況を取締役会及びリスク管理委員会へ定期的に報告しております。

（ⅲ）デリバティブ取引

当行グループはデリバティブ取引に関して取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し管理する体制を確立しております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

・ＮＢＡシステム

「有価証券」のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）の算定に当っては、分散共分散法（保有期間60日（国債等国内債券及び上場株式等）・保有期間120日（政策投資株式）、信頼区間99％、観測期間1年）を採用しております。

平成31年３月31日現在で「有価証券」の当行グループの市場リスク量は、全体で2,895百万円であります。

なお、当行グループではモデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成30年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がＶａＲを超えた回数は６回となりましたが、６回については米国金利上昇懸念や米トランプ大統領による保護主義政策におけるマーケット環境が大幅に下落したものです。

ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・ＡＬＭシステム

「貸出金」、「預金」、「借用金」等について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成31年３月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.10％）下落したものと想定した場合には、現在価値が43百万円減少するものと把握しております。

ＶａＲ算出による影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは適正かつ安定的な資金繰り運営、資金繰りと資金決済に関わるリスクの適切な管理・運営を行うべく、預金量の10％を必要準備金額と定め、日次で資金繰り管理を実施しております。また、ＡＬＭ委員会においても資金繰り状況を捉えるとともに、調達環境、資産・負債動向などを考慮して長短バランスを調整することで流動性リスクを管理しております。また、万が一の事態に備えて資金流動性危機時における具体的な対応策を定め、訓練を実施するなどして危機時に適切かつ迅速な対応を行える体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 現金預け金	67,520	67,520	－
(2) 有価証券	44,691	44,691	－
その他有価証券	44,691	44,691	－
(3) 貸出金	414,279	－	－
貸倒引当金（＊１）	△2,372	－	－
	411,906	412,865	958
資産計	524,118	525,077	958
(1) 預金	486,606	486,695	88
(2) 借用金	20,900	20,900	－
負債計	507,506	507,595	88
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(12)	(12)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金は時価評価日現在、保有しておりません。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の明細ごとに、元利金の合計額を残存期間に対応する市場金利に信用コストを上乗せした割引率で割り引いて時価を算出しておりますが、保証協会の保証がついたものについては、信用リスクを考慮せず、市場金利のみを用いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、特例処理を適用しているデリバティブ取引に係る金利関連取引（金利スワップ）については、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものについては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

変動金利による借用金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）のみであり、時価については、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、一部の金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①　非上場株式（＊１）（＊２）	308
②　組合出資金（＊３）	196
合　　計	504

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

有価証券は、連結貸借対照表の「有価証券」であります。

１．売買目的有価証券（平成31年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	－

２．満期保有目的の債券（平成31年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他有価証券（平成31年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,782	820	961
	債券	22,384	22,343	40
	国債	－	－	－
	地方債	19,960	19,926	33
	社債	2,423	2,416	7
	その他	3,011	2,801	210
	小計	27,177	25,964	1,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,166	1,263	△97
	債券	6,149	6,150	△0
	国債	－	－	－
	地方債	5,849	5,850	△0
	社債	299	300	△0
	その他	10,198	10,737	△539
	小計	17,514	18,151	△637
合計		44,691	44,116	575

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,379	300	153
債券	200	0	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	200	0	－
その他	－	－	－
合計	4,580	301	153

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

1株当たりの純資産額	856円　06銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額	4円　43銭

以　上